

第1回港区区政会議 議事録

- 1 日 時 平成 30 年 6 月 25 日 (月) 午後 7 時 ~
- 2 場 所 港区役所 5 階会議室
- 3 出席者 (委 員) 東委員、有田委員、池山委員、牛島委員、宇都宮委員、
姥谷委員、大西委員、大野委員、大場委員、岡嶋委員、
木村委員、熊本委員、古島委員、小西委員、近藤委員、
坂本委員、眞田委員、佐野委員、佐用委員、重森委員、
下村委員、新藤委員、高橋委員、武田委員、中村委員、
日野口委員、平尾委員、藤原委員、法連委員、発坂委員、
前川委員、松尾委員、宮本委員、村田委員、森岡委員、
森田委員、藪井委員、藪本委員、山田委員、山本委員、
横田委員
(市会議員) 西議員、藤田議員、山本議員
(港区役所) 筋原港区長、幡多港区副区長、原総合政策担当課長、
椿谷総務課長、瓦協働まちづくり推進課長、
花立教育担当課長、藤田政策推進担当課長、
中村保健福祉課長、三上子育て支援担当課長、
朝間生活支援担当課長
- 4 議 題 平成 29 年度の施策・事業の評価について
平成 30 年度の取組について
その他

原総合政策担当課長 皆さんこんばんは。ただ今より平成30年度第1回区政会議を開催させていただきます。私は総合政策担当課長の原です。どうぞよろしくお願いいたします。

区政会議につきましては条例に基づく会議となっております。条例の規定によりまして、委員の定数の2分の1以上の出席がなければ開催することができないということになっております。

本日は、委員の定数49名のところ、33名の委員にご出席をいただいております。

また、会議は公開となっております。後日、会議録を公開することとなっております。そのため、会議を録音させていただきますので、マイクを使用してのご発言について、ご協力をお願いいたします。

まず、今回新たに委員が選任されておりますので、お名前を紹介させていただきます。恐縮ですが、ご起立いただければ幸いです。

「港区青少年指導員連絡協議会」推薦の近藤様でございます。

近藤委員 近藤です。よろしくお願いいたします。

原総合政策担当課長 「港区青少年福祉委員連絡協議会」推薦の武田様でございます。武田様につきましては、まだ到着されておられません。

「港区PTA協議会」推薦の森岡様でございます。

森岡委員 森岡です。よろしくお願いいたします。（拍手）

原総合政策担当課長 最後に、「公募委員」の薮井様でございます。

薮井委員 薮井です。よろしくお願いいたします。（拍手）

原総合政策担当課長 また、条例によりまして、市議員から必要な助言をいただけるということになっております。本日、議員の先生が到着してありませんが、来ていただくということでお聞きしております。

それでは、開会に当たりまして、筋原港区長からご挨拶と、また6月18日に発災しました大阪府北部を震源とする地震につきましても、あわせて説明させていただきます。

筋原区長 皆さん、こんばんは。港区長の筋原でございます。

本日は、平日のお仕事やご家庭のご用事でお忙しい時間帯にもかかわらず、お集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。

また、先立っての部会におかれましても、熱心なご議論、貴重なご意見をいただきまして、本当に心より感謝を申し上げます。

本日の区政会議は、平成29年度の振り返りでございます。先立って開きました3つの部会

に含まれていなかった分野の29年度の施策、事業の評価を中心にご説明をさせていただきます。また先般の部会でいただきました意見や、それに対する区役所の対応もご説明をさせていただきます。また全体をあわせて皆様の忌憚のないご意見を賜りたいと思っております。

それでは、先般、先立つ6月18日に発生をしました大阪府北部を震源とする地震に関しまして、ご説明をさせていただきます。

口取紙1番の資料1をごらんください。

最初のページに、今回の地震の港区の災害の被災状況をまとめておりますので、簡単にご説明を申し上げます。

6月18日、朝7時58分に地震が発生をしました。港区では震度5弱でございました。

2番の被害状況でございますけれども、人的被害は幸いありませんでしたが、エレベーターの閉じ込めが2件発生をしております。改めまして、地震のときにはエレベーターは使わないということをご認識をお願いしたいと思います。

建物の被害でございますが、これは19日の17時現在でまとめた資料ですけれども、この時点で7件の一部損壊、その後、多少ふえまして、10件程度の建物の一部損壊が出ております。モルタルがはがれたり、あるいは2階の上のほうにある飾り柱が危険な状態になったりというようなことがありましたので、必要な措置は消防署、また区役所等で、また港警察さんとも連携をしまして対応して、今とりあえずの危険な状態は回避をされているという状態でございます。危険な空き家につきましては、引き続いて空き家のオーナーさんも探して、必要な対応を進めていきたいと思っております。

3番目の避難状況でございますけれども、避難所の開設が3カ所でした。一番多かったのが築港小学校です。これは地下鉄の中央線がとまりましたので、大阪港駅で通勤客があふれまして、その通勤の被災の方々が約200名、築港小学校のほうに避難をされました。2時半には中央線も復旧しましたので、お帰りになられて、避難者はゼロということになりました。波除、田中の小学校でも1名ずつ、ご心配になられた方がお越しになられて、それぞれ昼前、昼過ぎには落ち着かれて、お帰りになられました。それぞれ築港小学校には職員が3名、波除小学校には職員が2名、田中小学校が、これはすみません、職員1名と書いていますけれども、実際は2名行っていました。すみません、ちょっと訂正をお願いします。という形で職員を派遣をして、対応させていただきました。

対応の状況ですが、7時58分に地震で揺れまして、ここの区役所で港区の災害対策本部を

8時20分に設置をいたしました。それからずっと災害対策本部は立ち上がったままで、24時間体制で区役所職員が泊まり込んで、ずっと対応をしておりましたが、先ほど大阪市の災害対策本部も区の災害対策本部も解除をされまして、ただ災害対策警戒本部体制ということで、引き続いて必要な警戒はとれる状況を継続している状態でございます。

また、地域のほうにも状況を確認させていただきまして、地域活動協議会の防災・防犯担当部長さん等々に状況確認をさせていただきました。

また、単身の高齢者の方々への安否確認も民生委員、児童委員の皆様方、また地域の見守りコーディネーター、ネットワーク委員の皆様方、また地域包括センターにも多大なご協力をいただきまして、この安否確認をお願いしました。

また、区役所のほうでも生活支援の担当から、生活保護をお受けになられている高齢者の方々を中心に安否確認を現地に出向いて進めた状況でございます。

また、学校も、これは学校との連絡を行って、生徒さんも全員、登校された児童の方々は無事、事故もなくおうちにお帰りに、保護者のほうにお渡しすることができております。

また、とりあえずプールの堀の危険なところは既にチェックをしまして、報告済みで、また学校、それから市の所有施設の危険なブロック塀については、現在調査中でございます。

これが被害状況でございます。これは18日に地震が発生しまして、翌々日の6月20日に区内11校下の地域支援懇話会、地域活動協議会、地域社会福祉協議会、それから地域の防災担当者の方々、また水防団の代表の方にここにお集まりをいただきまして、港区の被災の状況と、それと各地域がどういう状況であったかという、そういう情報確認、情報共有の議論の場を持ちました。

その場で、裏面を見ていただきたいのですけれども、今回の地震に続いて心配されますのは、これに続いて、今日、明日でも本震が来ないかということでございます。続いて南海トラフ巨大地震や、または上町断層の直下型地震が発生する可能性もございますので、その場でも改めて以下の点にご留意をお願いいたしますということで申し上げましたので、ここでも改めてでございますが、簡単に申し上げたいと思います。

1番目の南海トラフ巨大地震が発生した場合でございますが、これらもいつも申し上げていることでございますけれども、「1・3・6で避難」ということで、1分以上揺れましたら、津波が来るプレート型地震でございますので、1分以上揺れましたら、丈夫な建物の3階以上に避難をしていただきまして、津波は繰り返し来ますので、必ず6時間以上そこで待機をお願いしたいということでございます。

の想定データでございますけれども、地震発生後、津波の第1波は港区には114分後に到着をいたします。約2時間ありますので、落ち着いて避難をしていただければと思います。港区での津波の高さですけれども、最大3.9メートル、尻無川付近でございます。ただ、満潮のときは水面が2.2メートル上がりますので、3.9に2.2を足して最大6.1メートルということになります。ここの地点での防潮堤の高さは6.6メートル、6.7メートルという高さがありますので、高さ的には一応はクリアしているという状態でございます。

それから、
、
でございますけれども、今回、ブロック塀が倒れて死亡の事故が起きるといふ不幸な事故がございましたけれども、それを防ぐためには、この
、
に書いておりますが、塀やまた自販機が倒れてくるので危ないですね。また、2階以上に見ていただいたらクーラーの室外機が取り付けられています。そういうものも落下してきますので、非常に危険です。そういう倒壊や落下物のあるルートを避けて、危険の少ないルートで避難をいただきたいと。

それから、重要なのは、避難ルートを決めるためには、ご自分がどこの建物に避難するかということを決めておく必要がございますので、それをご家族でどこに避難するかというのを決めていただいて、すぐに思いつかなければ、小学校でも中学校でも、あるいは駅でも結構でございますので、それを想定していただいて、危険の少ないルートで避難をお願いしたいということで申し上げました。

それから、
で近所の安否確認もしながら避難をお願いしたいのですけれども、ただ、津波の場合は114分後に津波が来ます。それで、なおかつ津波来襲の30分前には、必ずご自分の避難をしていただきたいですので、実際にはなかなか安否確認を詳細にする時間というのはないわけで、これは仕方がないのですけれども、日ごろ気になっているご近所の方のご確認をしながら、できる範囲で確認していただきまして、必ずまずはお自分の生命を守るのが大事でございますので、津波来襲30分前にはご自分も避難をしていただくということでございます。

それから、各地域にお願いしたのは、避難所で地域本部を立ち上げていただくわけですが、無線等で情報伝達をしていただいて、最初は各建物に避難者数と、それからけが人、病人の方がおられるか、こういう情報をこの区役所の区災害対策本部にいただきたいということを申し上げました。もし、津波で水が引かなくて、建物の上に取り残された場合は、その人数やけが人、病人の状況を区災害対策本部で把握をしまして、その上でヘリコプターで救助に入ってくださいとか、そういう連絡をしたいと思っておりますので、そういう

情報共有のお願いを申し上げました。

2の上町断層の直下型地震の場合も同様に、避難所には倒壊や落下物の危険の少ないルートで避難をいただき、またご近所の安否確認、これもまずご近所の気になっているところから、そして要援護者リスト等も活用して、これはどういう形、どういう手順、どういう順番で今後安否確認をやっていくかということも、これは課題としてこれから引き続いて検討していきましようということになっております。

以上のことを20日に拡大臨時地域合同会長会議を開きまして、情報共有と確認をしたような次第でございます。

地震の関連に関しましては、ご報告は以上でございます。

原総合政策担当課長 それでは、続きまして本日の資料につきましては、ただいま区長から説明させていただきました表紙が平成30年度第1回港区区政会議次第となっております。口取紙1番から7番をつけておりますので、この資料を中心に説明させていただきます。

では、ここからの進行につきましては、大西議長にお願いいたします。

議長、よろしく願いいたします。

大西議長 皆さん、こんばんは。

お昼のお疲れのところ、何かとまたお忙しいところ、お集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。ご苦労さんでございます。最後までのご協力、よろしく願いをいたします。

今回の会は、29年度の施策、事業の評価と、また平成30年度の取組についての議論をいただくわけでございます。

まず最初に区長さんのほうから、パワーポイントについて、議題の(1)、(2)について報告をしていただきます。よろしくお願いいたします。

筋原区長 すみません、続きまして、前のパワーポイントをごらんいただきたいのですが、お手元のほうにも資料がございます。口取紙の2と3が資料になっておりますので、それもご参照いただきながら、前のスライドを見ていただければと思っています。

まず、平成29年度の振り返りでございます。

港区の運営方針、経営課題1から6までございまして、経営課題の2、3、4につきましては、先立っての部会のほうでご説明をして、議論をいただきましたので、本日は割愛させていただいて、残りの経営課題1、5、6、これについてご説明をさせていただきます。

港区全体の業績目標の達成状況でございますけれども、ここにありますように、全体の69

の業績目標のうち、達成が47項目、未達成が22項目ということになっております。

経営課題1の区民主体のまちづくりでございます。

4ページをごらんいただいて、戦略が1、2、3と3つありまして、そのうちで目標未達成が3項目ございます。

次のページにいきます。

具体的に申し上げますと、戦略の1-1、豊かなコミュニティの促進で、何をやったかということをお知らせします。主な具体的取組でございますが、コミュニティの育成支援ではイベントプロデューサーの養成講座や、また区民まつり等のイベントの開催を行いました。

また、地域活動協議会での広報活動の支援としまして、広報の研修会や意見交換を行っております。

その下の戦略1-2、自律した地域運営の支援ということで、具体的には地域活動協議会に対する財政的支援、また補助金の交付、その説明会も行っております。

地域活動のコミュニティビジネス化等の支援としまして、その研修会を行いました。

また、地域課題解決に向けての社会的ビジネスの促進で、「コミュニティ回収」等の研修会を行わせていただきました。

次のページです、6ページです。

戦略1-3、多様な主体の協働の推進でございます。具体的取組では、多様な協働のための機会と場の提供ということで、みなとクリーンアップ大作戦や企業まちづくり交流会、あるいは「港区ワークス探検団」等々の機会、ご参加の企業にもまちづくりにご参画をいただき、また地域と地域のつながりづくりを広げていくというような場の提供をさせていただいております。

また、校庭等の芝生化では、専門家による技術的サポートの支援を行いました。

目標未達成の3項目の取組みでございますけれども、目標未達成で、地活協による広報活動の支援ということに関しましては、目標がまちづくりセンターの「地域活動協議会にかかわっている人へのアンケート」で、組織運営の会計や活動情報、つながりやきずなの大切さの啓発・広報が、地域活動への理解と活動への参画の促進に役立ったと感じている割合が、目標が80%に対しまして、実績はわずかに及ばずで79.2%でございましたので、これも引き続き地活協の啓発・広報がより効果的になりますように研修会や情報提供を行っていきたいと思っております。

つながりづくりの支援のところでは、これも身近な地域のつながりに関して肯定的に感じ

ている区民の割合、これもわずかに及ばずでございましたので、またこれも防災訓練等の機会を捉えまして、地域のつながりの大切さを広めていきたいと思っています。

また、地域課題解決に向けての社会的ビジネスの促進でございますが、これも実際には社会的ビジネス、成果を上げておられる地域もあるわけですが、新たに取り組む地域をふやすために、引き続きその成功事例の見える化の説明会等も行いまして、社会的ビジネスの促進を図っていききたいと思っています。

次に、経営課題5の訪れたい魅力と活気あふれるまちづくりでございます。8ページです。

9ページのほうで、これについては4つの戦略がございまして、3つの項目が未達成となっております。

10ページにまいりまして、戦略5 - 1、地域資源を活かしたまちの活性化でございますが、主な具体的取組としまして、商工業者のビジネス機会の提供ということで、これは大正区とも一緒になって、大正・港ものづくり事業実行委員会事業というのをやっております。港区のものづくり企業、町工場の技術力の高さ、またものづくりの魅力、おもしろさ、格好よさ、そういうのをわかりやすく伝えるために、区民の方々にそれを見ていただくオープンファクトリー、また全国からの修学旅行生に見ていただく、また子どもたちにもものづくりの魅力を伝えるものづくりフェスタ等を通じまして、また港産業会の青年部会や大阪商工会議所とも連携をしまして、ビジネス講演会や、また企業プレゼンテーション交流会等も開いて、ものづくり事業のリノベーションに努めたところでございます。

港区の魅力発掘・創出ということでは、みなトクモンの認定も進めまして、また広報・アプリの更新や、紹介リーフレットも作成をして、情報発信をしてきたところでございます。

次に、12ページです。

地域や事業者と連携した商店街による取組の支援でございます。ヤハタヤバル、繁栄ワイワイ市場、夕凧にぎわい祭り等々、各商店街と連携をさせていただきまして、また大阪商工会議所や港産業会青年部とも連携をしまして、「みなトクモン」認定事業者の出展支援等もしまして、商店街の盛り上げに努めてまいりました。

13ページでございます。

戦略の5 - 2、まちの魅力の発信です。港区に住む魅力の発信ということで、私もマスコミでラジオ、テレビ、雑誌、新聞等で情報を発信させていただきましたし、また港区の各企業さんや、また地域の皆様方も積極的にメディアに情報発信をしていただいて、山本委員もニュースに出て、今度ご出演ということで、どんどんそういう形で町を挙げて情報発信をし

ていただければと思っております。

戦略5 - 3、築港地区のにぎわいづくりでございますけれども、これも具体的には築港・天保山地区まちづくり計画を策定しまして、また大阪港開港150年を契機としまして、ベイエリアの魅力向上事業として、都心部、大阪城・中之島周辺と天保山エリアを船で結ぶ舟運の社会実験も実施をいたしました。

14ページ、戦略の5 - 4でございます。まちづくりに向けた行政資産等の活用でございますけれども、弁天町駅前土地区画整理記念事業の検討につきましては、（仮称）区画整理記念・交流会館、弁天町駅前のこれからの設立予定でございますけれども、民間等の附帯施設3階部分の運営事業者を決定をしまして、また基本設計に着手をいたしました。

八幡屋公園の利活用では、水遊びしチャオ、みなとピクニック、区民まつり等の利活用を図りました。

また、市岡商業高校の跡地の有効活用につきましては、これも地域のほうで大学がご希望ということで、一度公募をして応募者なしという状況ございましたけれども、最近、大阪ベイタワーがリニューアルをしてから、確実に問い合わせもふえてきておりますので、そういう問い合わせの内容も踏まえて、今これをどのように展開していくか、区内部、あるいは関係局と協議を進めているところでございます。

15ページで、目標未達成は、みなトクモンの区民モニターアンケートによる認知度、これもまたわずかながら達しませんでしたので、引き続き情報発信を行っていきたく思っています。

経営課題の6、区民意見を反映した区政運営でございます。

17ページで、これも戦略が4つありまして、未達成だった目標が5つございます。

18ページで、戦略の6 - 1、多様な区民の意見・ニーズの的確な把握ということで、具体的には、区の広聴関係事業としましては、区民モニターアンケート、市民の声、み・な・と改善箱を活用しまして、ご意見をいただき、またそれのご回答を申し上げているところでございます。

区役所の相談機能の強化では、ご来庁や電話、インターネットによる受付で、いただいたご意見、お問い合わせにフィードバックをしているところでございます。

戦略の6 - 2、区民の参画と協働による区政運営でございますけれども、これもまさにこの区政会議の運営で、全体会議、部会、またラウンドテーブルを活用しまして、皆様のご意見をいただき、区政への反映に努めてまいりたいと考えております。

19ページでございます。

戦略6 - 3、区政情報の積極的な発信です。具体的には、区の広報紙、ホームページ、私もメッセージを出させていただいておりますが、またツイッター、フェイスブックのSNSも活用しまして、情報発信に努めております。

戦略の6 - 4、区民が利用しやすく、信頼される区役所づくりということでは、窓口業務でのサービスの向上については、職場研修、また各課ごとに重点的な取り組みを設定をしまして、サービス向上の実践に努めているところでございます。

また、区民の皆様が納得できる効果的・効率的な業務運営ということでは、広告料収入や目的外使用料収入の確保に努めるとともに、また庁内の照明のLED化などの歳出の削減や、5S活動の取り組みを進めているところでございます。

20ページ、目標未達成の取り組みでございますが、広聴や相談機能の強化の未達成の状況につきましては、これについては、いただいた意見に対する、その後、回答の部分の情報発信が足らなかったという反省もございます。

それから、また私が思いますのは、やはりいただいたご意見に対して、それをお返りするスピードも重要ではないのかなと思っております、そういうことも今後スピード感も重視して対応してまいりたいと思っております。

区政会議の運営につきましても、いただいた意見も広報紙でも掲載をし、また区政情報の積極的な発信ということも、SNS、ツイッター、フェイスブックも活用しまして、引き続き発信をしてまいりたいと思っております。

また、区民の皆様が納得いただけるような効果的・効率的な業務運営についても、引き続きまして、わかりやすい内容を工夫しながら、情報発信をしていく所存でございます。

29年度の取り組みの振り返りは以上でございます。

引き続きまして、口取紙の3の部分でございますけれども、これは引き続いて30年度はどうしていくかという取り組みについて、ご説明をさせていただきたいと思っております。

港区、そして湾岸エリアにおける「衰退させないまちづくり」ということで、これは私がどういう考え方で、まちの、この港区の活性化、衰退させないということを考えているかということ、簡単にご説明をさせていただきたいと思っております。

資料の3でございます。前のパワーポイントをごらんください。

まず、衰退させないまちづくりということでございますけれども、まず、まちが衰退しているというのはどういう状況なのかということがございます。まちが衰退している、人口が

減っている、人口が流出しているという状況をとめるには、一般的にはやっぱりたくさん人に来てもらわないといけないよねというようなご意見、これもよくいただくわけで、それはそのとおりでございますけれども、ただ、例えば築港のエリアで申し上げますと、あそこは海遊館という年間250万人以上が来る、大阪を代表する大集客施設がございます。それがあそこにもかかわらず、築港のエリアは残念ながら人口も減っておりますし、人口も流出しているという状況でございますので、やはりまちが衰退しているというのは、まちが人とお金の素通りをされまして、そして人とお金がまちから流出しているという状態、これが衰退している状態だと私は考えております。

では、まちを衰退させないというのはどういうことかというのは、これは人とお金をまちの中、エリアの中にしっかりと循環させることが衰退をさせない状況であるというふうに私は考えております。

これは私の考える地域事業の展開のイメージ図でございます。これは左右の軸が、左にいきましたら、行政から補助、助成をさせていただいて、事業がなされている状況、右に行くほど、収益がとれて補助金なしに事業がなされている状況でございます。上下の軸が、上がにぎわいの創出機能、下が相互扶助、見守り系、収益のとりにくい事業、防災とか教育なんかもこっこのこのテリトリーに含まれます。

この左下の の分野というのが従来型の地域事業で、歴史と伝統ある、本当に地域の皆様で頑張ってきていただいた事業であると思っています。大体高齢者の食事サービスであるとか、あるいは子どもたちの登下校の見守りでありますとか、敬老大会とか、そういうどっちかという、もともとは行政からこれをやってくださいということをお願いをして、その費用は行政で助成金でお出しをしまして、ボランティアで地域の皆様方にやっていただいているという、助け合いの相互扶助、見守り合い、そういう事業でございます。これは非常に大事な事業で、これが地域のコミュニティを実質支えている状態でございますけれども、ただ、ここの課題は、やはり行政がお願いしたことをやるだけということになると、若い方にとっては、おもしろ味がないということと、それとやっぱり負担感が強いということがありますので、なかなか若い後継者がここに入ってこないというのがどこの地域でもお悩みだと思っております。

ですので、港区の場合は、各地域に力がありますので、これは継続されているんですけども、これは他区の本当に衰退している地域になりますと、やっている方も高齢化が進んで、もうあと10年もしたら、これは誰もやる人がいなくなってくるんじゃないかという状況にま

で追い込まれている地域もございます。だから、これは放っておくと、必ず衰退していくわけなんですね。

これではいけないということで、じゃ、まちを明るくするイメージチェンジを図るために、何かイベントをやろうという、大体そういう空気が生まれます。港区でも天保山まつりなんかはそういう事例で、これも非常に成功事例でございます。非常にまちのイメージアップ、イメージチェンジになっていると思います。大体、花火大会をやりたいとか、そういう声も出たりもするわけでございますけれども、そういう大きな大イベントをやりますと、これはまちのイメージチェンジ、イメージアップになるし、非常にいいことですけれども、ただ、これは私が自分自身でやってきた経験で言いますと、この年に数回のイベント、これをイベント的に1回やると、2万人、3万人が来るぐらいの大イベントになって、収支的にも成功するという状態になっても、実は人口減少や人口の流出というのは、これは実際には私が今までやった経験では、とまりませんでした。

これはなぜかと言いますと、やっぱり年に数回の大イベントというのは、風力発電で言うと、風車が1日だけ風速30メートルで回っているような状態で、やっぱりまちが変わるということは、日常的に膨大なエネルギーが必要ですので、風速10メートルでもいいので、毎日風が吹いて風力発電している状態。だから、イベントのときだけのにぎわいじゃなくて、それに加えて日常のにぎわいづくりというのがどうしても不可欠なんですね。

ですので、それが必要なのは、この の分野でございます。まちのリノベーション、再変革でございます。これは、まちの日常的なにぎわいづくりということになると、継続しないといけませんので、どうしても事業でやらないと続かないということになります。イベントの場合は、補助金が切れるとどうしても終わってしまったりしますので、やはり事業として続ける必要があって、それには創業が必要ということになります。これが成功しますと、いろいろなおもしろい事業がまちにできてきますので、それが成功すると、その事業のおもしろさ、魅力を、これはしっかりと次世代に、子どもたちに伝える。そうしないと後継者が育ちませんので、それで子どもたちに対する教育プログラムをつくるということが、次の最後の の段階で重要になってきます。

こういうサイクルで、まちは衰退と再生を繰り返していくのじゃないかというのが私の考えで、日本も古くは明治維新から、そして終戦後からこういうサイクルを繰り返して、日本のまちというのは衰退と再生を繰り返してきた。今、またバブル崩壊からリーマン・ショック後で、また衰退から創業のここら辺の段階に来ているのじゃないかなと思っています。

この3分野のまちのリノベーション、創業というところを港区ではどうしていくかというのを具体的にご説明いたします。

この再変革で、商業系のリノベーションと工業系のリノベーションに分けております。

商業リノベーション、これはまちに、おもしろい魅力のあるお店をたくさんつくるということです。これは港区にもたくさん空き家がありますので、それを活用して、おもしろいことをしたい、事業をしたいという若い方々を呼び込んで、新しいお店をつくってもらおうと、これが有効なのでございますが、ただ実際には空き家のオーナーさんというのは高齢の方が多くて、例えば相続が気になって貸す決断ができないとかということがございます。それには、弁護士に相談したりとかというニーズがございます。

また、一方で店をやりたい、テナント側の若い方々というのは、大体収支計算をどうしたらいいかわからないとか、あるいは店をつくるのに、内装を安く上げるのにどうしたらいいかわからない、あるいは銀行のお金を借りるのをどうしたらいいかわからない、そういう悩みをお持ちですので、今それをワンストップで解決できる専門家チームをつくっています。これも大正区・港区が一緒になってつくっているのですが、大正・港空き家活用協議会、We Compassという愛称で、そういう専門家チームをつくっております。コンパス、羅針盤ですね。まちを変える羅針盤になるという意味を込めて、これは国のモデル事業にもなって、今年3年目になっておりますが、実際にこれで、例えば空き家のオーナーさんで相続に悩んでおられたら、相談できる弁護士さんも協議会の中にいます。収支計算ができる建築家、また安く内装を仕上げることができる大阪市立大学のDIYのチームでありますとか、また銀行モシティ信金さんに入っていていただいておりまして、このテナント向けの金融商品もつくっております。このような形で、何件か実際にお店をつくるというプロジェクトも、今実際に動いているところでございます。

もう一つ、工業リノベーション。まちに人とお金を循環させる、それはやっぱり工業系のほうがかなりダイナミックに成功するとできるという部分がありますので、やはり工業系のリノベーションも進めたいと思っています。

港区には、非常に力のある町工場がたくさんあります。こういう厳しい時代でも、しっかり生き残っておられる町工場というのは、非常に高い技術力をお持ちです。大体、日本でオンリーワンか、それに近いような技術力を実際に港区の町工場はお持ちですけれども、でも、下請や孫請の時代が長かったので、新しい製品を生み出すアイデアがなかなか湧いてこないということが問題として多いです。

一方で、ベンチャー企業はおもしろいアイデアを持っていますので、これはベンチャー企業のおもしろいアイデアと、町工場の高い技術力を融合させて、新しい製品、新しい産業をつくるという、そういう取り組みをやっているリバナスという会社がございます。リバナスというのは、科学技術屋集団であり、ベンチャー集団ですけれども、このリバナスさんを港区に誘致をしまして、大阪本社を大阪ペイタワーに構えてもらいました。具体的にそういうことができる拠点、Garage Minatoというのを波除にある成光精密さん、金属加工の町工場でございますけれども、ここでつくってもらいまして、今非常に日本中の注目を浴びています。具体的には、今世界中の海底地図をつくるという海底探査プロジェクトをやっています。グーグルはグーグルマップで陸地の地図をつくっておりますけれども、Garage Minatoはグーグルの先を行くということで、グーグルよりも世界の大半を占めている海底地図をつくるというプロジェクトを筑波大学やベンチャー企業と一緒に、今進めているというところがございます。非常に全国の注目も浴びておりまして、いろいろなところからの視察も入ってきております。

また、このGarage Minatoの第1の拠点は、東京の墨田区でGarage Sumidaというのでございまして、その全国展開の第1号がGarage Minatoでございますけれども、Garage Sumidaは先日も天皇陛下みずからご視察をなされて、今、Garage Sumida、Garage Minato、Garage Taishoのこのプロジェクトは、日本で多分一番注目を浴びているプロジェクトでございます。

それで、またこのプロジェクトをまちを挙げてこれを盛り上げていきたいという思いがございましたので、これを盛り上げるために、港産業会、それから港区商店会連盟さん、地域振興会さん等も、要は工業会、工業、商業、地域、住民側、そして行政も入って、港区産業推進協議会というのを設立いたしました。先ほどの町工場とベンチャーを合わせて新産業をつくるというのは、スーパーファクトリープロジェクトという名前と呼んでいるのですが、これも支援し、また空き家を活用した新しいお店をつくる商業リノベーションも支援をするということにしております。港区役所から予算的な分担金も入れ、また港産業会、企業の皆さんからも協賛金をいただいております、また募金箱をつくりまして、先般もPTAの皆様方にも本当に100円、200円の募金でも結構ですので、ご協力もいただいて、地域の皆様にもご協力もいただきまして、ぜひまちを挙げて、次の世代の子どもたちに対する教育プログラムをつくるというのを今年度の事業にしております。これはスーパーファクトリープロジェクトによりまして、港区の町工場は世界で勝負するものづくり企業になっていきます。今までは下請、孫請だったのが、トップフロント、メーカーになっていくわけですから

ども、この世界の最先端のテクノロジーと、そしてものづくりのおもしろさ、格好よさをぜひ子どもたちに、これは港区のものづくり企業の社員さんが港区の小学生に伝えるという、そういう教育プログラムを今年度でつくり上げていきたいと思っています。こういう形で、まちを挙げて盛り上げていければと思っています。

ですので、先ほどのリバネスというのは、町工場とベンチャー企業をサイエンス、科学技術の力で融合させて、異分野の協業を図っておりますが、それに対しまして、私は、これからの行政の仕事というのは、先ほどの見守り系のそういう昔ながらの歴史と伝統ある地域活動に対しては、もちろん行政がしっかりと助成金を用意して、継続していくことも必要ですが、創業という部分では、助成金を出すというよりも、行政で必要なのは、事業の公益性をわかりやすく皆様方に伝えて、それが実現できるような制約を取り除く規制緩和と、それとまちを挙げて異和共生、異なった立場の皆様方が異なったままで、和やかに、ともに生きる、進んでいけるといふ、そういうまちづくりを進めていくというのがこれからの行政の重要な役割であるというふうに考えているところでございます。

こういう形で、港区湾岸エリアに、ここにしかない価値を創造していくということを30年度も進めてまいりたいと思っています。

説明は以上でございます。ありがとうございます。

原総合政策担当課長 では、続きまして、総合政策担当の原でございます。

その前に、藤田議員が既に到着されておりますので、報告させていただきます。

先生、どうもありがとうございます。

それでは、私のほうから、引き続きましてお手元の資料に基づきまして説明させていただきます。時間が長くて恐縮ですが、しばらくおつき合いただきますようお願いいたします。

続きまして、口取紙4番でございます。ただいま、区長のほうから公民連携の話がございましたが、その成果としまして、「リバネス、地元の熱意で大阪も本社に」という新聞記事等を参考として掲載させていただいております。

続きまして、口取紙5番でございます。資料5でございます。

本日は、各部会ごとに島形式で席を用意させていただきました。この意図としましては、部会での発言を確認しやすくということで、少しでも意見が言いやすくなるかなということで、本日はこのような席を設けさせていただきました。

まず、口取紙5番の1ページ目につきましては、こども青少年部会での主な意見と区役所の対応・考え方でございます。主な意見と、区役所が十分に説明できなかった質問につま

して掲載させていただいております。

こども青少年部会につきましては、17点掲載させていただいております、この資料5の1から6ページまででございます。

次に、7ページのところが防犯・防災部会でございます。こちらは6月15日に開催させていただきまして、この整理としましては、大きく4点の項目でご意見というところと、区役所の対応・考え方を示させていただいております。

また、めくっていただきますと、9ページでございますが、福祉部会でございます。6月14日に開催させていただきました。こちらにつきましては、6点ということで整理させていただいております。

では、続いて、資料6を紹介させていただきます。口取紙6番でございます。こちらは区政会議の開催前に事前にいただきましたご意見で、部会で未回答の部分でございます。

口取紙6番の1ページ目につきましては、大阪みなと中央病院移転に伴います事後措置についてという題名で、4点のご意見をいただきました。その4点につきましては、区役所の対応・考え方を示させていただいております。

また、次の3ページ目でございます。2としまして、防潮堤の耐震改修整備についてということで、こちらは5点のご意見をいただいております、その点につきましては、説明資料として区役所の対応・考え方、具体的には、こちらのほうにつきましては、港湾局のほうに確認した内容を添付させていただいているところでございます。

また、その後半の部分につきましては、別添1としましては、大阪みなと中央病院との打ち合わせの議事録でございましたり、めくっていただきますと、最後のページのところにつきましては、防潮堤の整備状況をカラーで示させていただいている資料でございます。

最後、口取紙7番でございます。こちらは29年度第3回でのこの区政会議の場でも出させていただきましたご意見と、区役所の対応・考え方を再度ペーパーで示させていただいているところでございます。

後半につきましては、その中で前回回答をしておりませんでした築港・天保山地区の夜間人口、事業所数と従業員数等の推移ということでの資料をつけさせていただいております。

議長、すみません、区役所の説明が長くて恐縮でございます。また質疑につきましても、多岐にわたると思いますが、ここからの進行をくださいますようによろしくお願いいたします。

大西議長 どうもありがとうございました。

区長さん、それから原課長さん、非常に延々と長いご説明、ありがとうございました。それでまた広範囲でございます。これは今日の議題の(1)、(2)、それから一番最後の添付の資料の1から7まで、これを一括して質疑応答ということにさせていただきたいと思っております。大変長い説明で、説明するほうも大変だったでしょうし、聞くほうも大変だったと思いますが、よく整理をして、質疑応答、ただいまからお受けいたしますので、挙手の上、所属と氏名を名乗ってから、発議、質問をしてください。お願いします。

どなたかございませんか。

どうぞ。

小西委員 すみません、公募委員の小西です。

29年度の振り返り、戦略5-4、14ページの市岡商業高校跡地などの有効活用ということなんですけれども、前の区政会議でも申し上げたんですけれども、具体的に市岡商業高校の跡地については、区内部での検討、関係局との協議などをやっておられるということなんですけれども、具体的に何回、どういう内容で、どこの関係局との協議で、どこまで進んでいるのか、具体的に説明してほしいと思います。よろしくをお願いします。

大西議長 よろしくをお願いします。

藤田政策推進担当課長 すみません、政策推進担当課長の藤田でございます。ちょっとすみません、座らせていただいて、ご説明いたしたいと思っております。

まず、市岡商業高校の協議状況ということなんですけれども、関係局といえますと、今ちょうど学校の用地でございましたので、教育委員会の事務局が主な協議の対象になりますが、土地を売却していくという話でございますので、契約管財局というところもございます。それから、大学の誘致という関係から見ますと、経済戦略局の立地推進を担当しているところとかがございますので、そういうところと協議を進めているということです。

すみません、協議の回数ということなんですけれども、ちょっと市の内部の間の会合とか、打ち合わせとかいうことでございますので、何回とかいうのは非常に申し上げにくいところがございますが、今までの進捗をちょっとかいつまんでご説明していきたいと考えております。

平成26年の段階で、市岡商業高校の跡地につきましては、本来これは教育委員会の所管でございますので、通常土地の売却ですと、一切条件はつけずに売却することなんですけれども、これにつきましては、港区内に残された大きな土地ということもございまして、まちづくりという観点もございまして、区が積極的にかかわってきたという経過がございま

す。26年に公募の売却ということで、これは条件をつけまして、大学または大学院という高等教育機関の立地に限って受け付けをするということでございました。

それに先立って、実はマーケットリサーチということで、幅広くニーズを探るとい調査を行いまして、これは公開の調査なんです、その中でいろいろな案といいますが、提案みたいなのが出てきたんですが、大学を立地させるという案が有力というふうに考えられましたので、その結果を受けて、戦略会議という大阪市の中での決定を経て、先ほど申しました公募をやったんですけれども、当然、有力に出てくると思われて、期待をしていたところが全然出てなくて、空振りに終わってしまった経緯がございます。

これは基本的に大阪市の土地売却ということで、売却収益を上げていって、できるだけ早期に売却したいというところが思いとしてございますけれども、といっても条件をつけずにということではなくて、この過程では地域の方々にご意見を承りながら、大学とか大学院がいいのではないかとのご意見がございましたので、そういうことになっています。区役所としても、その思いというのを重く受けとめまして、大学とか大学院の立地というのが、どれくらい確度が高いのかということを見きわめていかないと、同じような公募をしましても、また空振りということにはなかなかありませんし、なかなかちょっと許されないということもございますので、そういう大学・大学院が出てこなかった事情というのをどういうふうに捉えるのかということと、それから地域の方のご意見という経過がございますので、その2つの要素をちょっと勘案しながら、先ほど申しました関係局とも慎重に協議しながら、方向性を探っているというのが今の状況でございます。

区役所としましては、大学等高等教育機関の立地の可能性ということを追っているということは変わりはないわけなんです、かといって、この2万平米ぐらいの土地なんですけれども、これは当時、予定価格が50億円ということでございます。50億円で購入していただいて、さらに今ある校舎というのを全部撤去していただいて、更地にした上で校舎を建てていくということでございますので、相当な規模の投資額が必要ということでございますので、こういうタイミングで非常に強い進出の意欲を持っているところがあるかどうかということになるんですけれども、住宅とか、そういう用途を限らずに売却するわけではございませんので、非常にニーズというのが限られてくるということが考えられます。同じようなことをして、同じような結果になるということではちょっと許されないということもございますので、我々はちょっといろいろなケースとかも想定しながら、もう少し慎重ということでもございますけれども、検討しているというところでございますが、一方弁天町のかいわいは、

最近非常に大きくポテンシャルが上がってきておりますし、湾岸地域といいますと、I Rとか、それから当然、万博の用地という話もありますので、そういった影響ということも見据えると、今後、そういった動向も注視しながら、本当にこの地域にとってどういう展開の仕方があるのかということをやっとやはりいろいろな観点から検討させていただきたいというようなところでございます。

総括しますと、我々の今の感覚で言いますと、大学単独で立地を求めてくるというのは、なかなか非常に厳しゅうございますので、もうちょっと幅広く見させていただいて、できましたら、これは今検討しているので、まだわかりませんが、例えばもう一回市場調査といいますか、マーケットサウンディングとかリサーチということで、もう一回調査をするということも含めまして、どういうふうに進めるのかということで関係局と協議をしているというのが、今の状況でございます。

すみません、説明が長くなりまして、申しわけありません。

以上です。

大西議長 どうもありがとうございます。

そういうことでよろしいか。

小西委員 もう一回だけ質問。

地域としては、いわゆる大学とか高等教育機関の誘致を熱望されているということなんですけれども、もう少し幅広く、例えば研究施設とか、そういった民間企業との連携の上で、結局、大阪市の土地であるから、当然やっぱり、一定の評価額以下で売却するのは難しいと。そうであっても、あの2万平米の土地について、もう少しスピード感を持って、ただ単に教育委員会が所管しているからどうやとか、区としてはそれは補助的な立場じゃないとか、そういう言い方じゃなしに、区が主導して、関係機関、教育委員会とか経済戦略局に対して、もう少し主導的に事業を進めてほしいなということが私の要望です。ぜひ、区長を初めとして、一番いい場所を、ああいう腐った土地にしていること自体がおかしいと、もっとやっぱり危機意識を持ってほしいと思いますよ。よろしくお願いします。

以上です。

大西議長 どうもありがとうございます。

ほか、どなたか。

どうぞ。

山田委員 皆さんの顔を見ながら発言したいと思いますので、立ってやらせていただき

ます。防災・防犯部会、公募委員の築港の山田です。

全体会議招集に先立って、区役所のほうから、質問・要望・意見の提出を求められましたので、ファクスでお届けいたしました。本日配付された資料の中に、私が質問・要望・意見について、お答えを頂戴しております。まずお礼を申し上げます。内容の評価はともかくとして、質問・要望に対して文書でお答えいただいたということで、お礼を申し上げます。

本日のこの全体会議には、築港からも数名の方が傍聴にお越しいただいています。

大阪みなと中央病院の移転に係る件についてお尋ねします。

資料で配られましたように、平成27年の春に、病院の弁天町移転計画が市議会で承認されて、事業スタートして以来、もう3年数カ月がたっております。

この別添資料の1に書かれていますように、田端前区長と病院との話し合いの議事録が1ページというか、掲載されているんですが、私はこの間の田端区長から現筋原区長さんに至る間、重要計画の中の確認事項の第5項でうたわれていますように、大阪みなと中央病院、いわゆる旧船員保険病院は六十数年にわたる地域での医療拠点として、本当に大きな貢献をしていただいた。診療科目も十数項目ある診療科目をさばいて、本当に地域の医療、それから港湾・港運の事業にかかわる会社や従業員の皆さんの健康を守っていただいたと。非常にそういう中で、港区の他のエリアと違いまして、そういう大きな総合的な能力を有した病院があるがゆえに、個人の医院の開業がなかったわけですね、結果的には。

皆さん、ご存じだと思うんですが、築港には地下鉄大阪港の駅の近辺に賀来医院という非常にお年寄りの先生が頑張っておられる医院が現在1カ所あります。中央病院が移転して、現在、私が区役所や病院側と色々なお話の機会を得て聞いている範囲では、病院が移転、現時点ですよ、直近の情報は得ておりませんのでお尋ねしますけれども、区役所さんが区長を初め関係の皆さんが築港の住民の日常的な受診の機会を確保するために努力するという、このご努力については、例えば私、昨年9月には築港町会の連合町会の幹部の皆さんや、それから地活協の幹部の皆さんにお会いしまして、お話を聞かせてもらいました。築港の住民を公的に代表されるこれらの方々は、区役所に対して繰り返し築港住民の不安解消のためにしっかりやってくださいねとお話ししておるというご説明でした。私は非常にこれは住民にとってはありがたいことで、これを区役所は真摯に受けとめていただいていると思うんですが、非常に失礼な物の言い方で恐縮ですけれども、筋原区長さんは就任以来、この文書を読む限りでは、病院とお話をなさっていただいているようなんですが、28年当時、田端前区長がされたような議事録はないんですね。議事録がないということは、住民にとっては、

話し合いの現段階の状況がどういうことなのか、区長さんが病院に協力要請される、それに対して病院、さらに上部機構であるＪＣＨＯがどのような回答をしておるかということが書面で記録されなければ、私たち地域の住民は判断の材料がないんですよ。幾ら回数を重ねておられても、公的な記録がなければ、住民はそこそこの努力の内容について評価できないんです。こういう点をもっと力を入れてもらえませんかということが言えないんです。これはぜひとも今日の全体会を機会に改めていただけませんかでしょうか。

それから、もう一点、議長さん、いいですか。

防災の関係では、私の質問に対して、港湾局さんから非常に詳細な、特に防潮堤の耐震補強工事の現段階での進捗を示す表を示していただきました。未着工のところは青色で表示されております。区政会議委員の皆さん、ぜひこの部分をごらんになっていただきたいと思います。本当に年間100メートル単位の、これは国からの予算措置も講じられてないから、こういう非常におくれた耐震補強工事なんですね。これは本当に港区全地域を挙げて、大阪市に対して、国に対して、本当に声を上げなければ、防潮堤の耐震補強工事、このような進捗状態で私たちは本当に不安でなりません。そこら辺を本当に区長さんを初め区役所の方のご見解を聞きたいんです。先頭を切って、本当に声を上げてほしいと思います。

以上です。

大西議長 どうもありがとうございました。

ただいまのご意見に対して、役所のほうから何かございませんか。

藤田政策推進担当課長 政策推進課長の藤田です。私のほうから、みなと中央病院の関係について、ちょっとご説明いたしたいと思います。

山田さんのご指摘がございまして、繰り返しになりますけれども、私どもといたしましても、地域の方々の不安というのを十分踏まえまして、また戦略会議でも決定事項の中での留意事項ということでありますので、そういう重みを感じながら、みなと中央病院さんともいろいろ機会を捉えて要望したりとか、意見交換をしております。

議事録がないというのは、非常に恐縮なんですけれども、このやり方といたしまして、ちょっといろいろなやり方があるかと思うんですが、今のところ、柔軟にいろいろな意見交換をやって、相手の思いとかいうのを捉えていながら、次の方策を導いていくということもございまして、ちょっと議事録といったかた苦しいやり方では、したとしてもどうしても、やっぱり形式的なものになってしまうというおそれもございまして、ちょっと今はこういうやり方をさせていただいております。適宜、情報をどういうふうに発信していくかという

ことにつきましては、またみなと中央病院さんとも話し合いをさせていただきながら検討していきたいと考えております。

すみません、以上です。

大西議長 どうぞ。

山田委員 大変不満です。かた苦しい話になるんじゃないですか。区役所と病院やＪＣＨＯ、独立行政法人地域医療機能推進機構との話し合いというのは、かた苦しい話になるんじゃないですか、もともとが。にこにこしながらの話にはならないんじゃないですか、これは。であれば、当然、区役所からみなと中央病院さんや、その上部機構である独行に対して申し上げられたこと、それに対して相手様がどうお答えになるかというのは、当然、真剣な話し合いの結果ですから、文字にすべきですよ。私たちの要望にその時点時点でかなうようなものでなくても、それを拝見すれば、区役所が努力するという確認事項の第５項目を真摯に実践されておるといことがわかるんです。記録が明示されなければ、わからないじゃないですか。

それと、この事業計画が確定した段階で、26年の暮れに築港連合町会の役員さんに、まず内示がありました。その後１月には、港近隣センターと区民センターで住民説明会がありました。いろんな意見が出たのは、区役所が非常に丁寧な議事録を残されましたので、私たちはこの内容、このときに前田端区長さんがお答えになったこととか、区役所の幹部の方がどうお答えになったか、説明されたか、確認することができるんですよ。私たちは、本当に築港の住民の不安を解消するためには、この説明会での区役所の説明のスタンスが出発点と思っています。

であるならば、事業計画がどんどん進んでいる現在時点においては、私は質問・要望の中で、区政会議委員の私が築港で仮にこの問題について説明会を開くときにはお手伝いをしていただけますかと、こういうような要望を出しましたけれども、お答えは、いわゆる条例に基づいて対応するというので、大体、私、どういう対応をされるか想像がつかますよ。事業計画の説明のときには、あれだけ大々的に近隣センターと区民センターでやられた説明会を、いまだ、あと築港のお医者さんがどうなるか、さっぱりわからん段階では、築港での説明会はできないじゃないですか。私が限られた時間の中でお尋ねして、区役所の皆さんがお答えになったことを、それだけ説明しても誰もわからないじゃないですか。やはり事業計画の確認事項第５項目にあるように、区役所の担当者、区長さんが忙しければ、本当にここに書かれている担当者が、築港の築港会館とか、築港小学校とか、築港中学校にお越しになっ

て、築港6,000人の住民の皆さんに呼びかけて、そこで現在の状態を説明されるのが筋じゃないですか。事業導入のときにはあれだけ熱心にやられて、現在、難航しておる現時点で、あと来年の秋にはオープンするんですよ。ぜひともこれはやってほしいと思います。

大西議長 どうも。

役所のほうから何かございますか。

瓦協働まちづくり推進課長 山田委員からございました、もう一点のほうのご質問について回答させていただきたいと思います。協働まちづくり推進課長の瓦でございます。

座ったままご説明いたします。ただいまの防潮堤の耐震改修整備についてのご意見は、ちょうど1週間前に地震もございましたので、港区は周囲を海・川に囲まれておりますので、おっしゃるご不安等はもっともかと思っておりますので、今回、ご質問がありました内容は、詳細に港湾局から回答をいただいているところでございますが、なかなかちょっと計画のほうもかなり年数がかかっているということもございまして、ただここにもございまして、かなり大きな予算がかかるということもございまして、ただ予算がかかるからといって、なかなか進まないということも皆様の不安ももっともかと思っておりますので、本日いただいたご意見につきましては、港湾局のほうに伝えてまいりたいと思います。

以上です。

大西議長 どうもありがとうございます。

筋原区長 すみません、区長の筋原です。

みなと中央病院の移転後の築港の受診機会の確保、今貴重なご意見をありがとうございます。この機会の確保の重さというのは、私どもも十分大変重く受けとめておりまして、みなと中央病院やJCHOへの働きかけももちろん大事で、やっていくわけですがけれども、やっぱりこれは私としては、それに加えて現実的にほかの方法でも確保することができないかというのを思っております。それは私、今までも商業系のリノベーションでは、空き物件を活用して、いろいろなお店などを誘致もしているわけですがけれども、その手法で医療機関、診療所も誘致できないかなと。他の区では、そういう成功事例もあるというふうにも聞いておりますので、それができないかなと思っています。そういう空き家のリノベーションの場合は、我々の手法で言うと、まず最初に収入を確定させるわけなんですね。大体、このテナントさんが月にどれだけ払えますかと、家賃を。そこから逆算して、その物件への投資の費用なんかを決めていって、そういう形でやると順調に継続していくわけなんです。

私は、それを医療系のほうでぜひ進めたいなと思うんですけども、悩んでいますのは、

医院の、診療所の収支計算なんです。これがなかなか正直わかりにくい。多分、日に何人の患者さんがおられたら、どのぐらいの収入で、そこから逆算すると、どのぐらいの家賃でどのぐらいの投資とか、多分出る方法はあると思うのですが、それがわかったら、かなり具体的に動ける算段はできてくるんじゃないかなと思ってまして、本当にここにおられる委員の皆さんにもぜひお願いしたいのは、もし医療系のお知り合いがおられましたら、ちょっとご紹介いただいて、そういう収支計算をできるように具体的にしたいなということで、みなと中央病院への働きかけも大事なんですけれども、そこら辺も現実的に診療所を確保するという算段を進めていけないかなと思っているところでございます。よろしくお願いいたします。

大西議長 どうぞ。

山田委員 今、区長さんがおっしゃった、いわゆるリノベーション方式による医療機関の算入についてのお考えについては非常に大賛成でして、私はこの間、区政会議の場をかりて、そのような希望・意見を申し上げております。

もう一点、本日ご出席いただいている藤田議員さんの維新の会の議員さんのほうからの紹介で、西区のある医療法人の幹部の方に先般お会いしました。そして、築港での外来患者受け入れについての非常に熱心な調査・研究をされておられるというようなお話を伺いました。この情報は、筋原区長さんにもたしかお伝えしたと思うんです。

そういうことで、私たちも素人なりに本当に必死になって、来年の秋には弁天町に中央病院が移転して、そこでオープンします。本当に各港区のエリアの皆さん、自分のエリアではいろんなクリニックや医院が何カ所あるか、ちょっと思い浮かべてください。人口6,000人とか8,000人の自分のまちにはどれだけお医者さんがおられるか。それだけのお医者さんがおられないと、歩いて、あるいは自転車で行けないんですよ。日常的な受診機会の確保というのは、そういうことです。バスで、地下鉄で弁天町の新病院へ行けるんじゃないかと、そんな簡単な話じゃないんですよ。

ということで、本当に一生懸命やっただいていただいているのはわかっておるんですけども、さらにさらに努力してください。1軒でも、来年のオープンの時点で、外来診療を受け入れる医療機関がもしできれば、その人たちは採算ベースに合うから、あるいは当面は赤字でも、数年の時間の余裕の中で、必ず築港6,000人の医療センターとして、賀来さんと並んでやっていけると思う、プロの目で計算し尽くしておられるわけですから。だから、本当に1軒呼んでほしいんですよ。賀来さん以外に1軒呼んでほしいんです。そしたら、その分だけ築港の

住民の不安というのは解消に向かうんです。1軒目が成立したら、2軒目が来ますよ。6,000人も住民がおるところに1軒や2軒で間に合うはずがないんです。特にお年寄り人口がふえていますので。整骨院、どこでもいっぱいでしょ、患者さん。整形部門なんかの先生が来てくれたら、必ず行きますよ。

ということで、ご検討をよろしくお願いします。

大西議長 どうもありがとうございます。

築港の方にとっては、非常に死活問題と思います。そういうことで、病院の設置問題、ちょうど今日は市会の先生がお二人お見えでございます。西先生と藤田先生、何かご意見、ご感想などがございましたら、一言お願いいたします。

西議員 ご紹介いただきました市会議員の西でございます。

熱心な毎回のご討論ということで、今日は第1回目ということでございますが、引き続きの委員の方々もいらっしゃるということで、継続した案件が非常に多いということで認識をいたしておりますけれども、そういった意味では、回を重ねながら、さまざまなご意見を申しながらということで進めてまいりたいと、このように思っておりますし、また委員各位におかれましても、本当に地域の代表という思いでお越しいただきまして、非常にご熱心なご意見、またさまざま身につまされるご意見も拝聴いたしまして、私も議員の一人といたしまして、住民の皆さんの意見ということで、議会活動を通じてしっかりと実現をしていく決意でございます。

先日発災いたしました地震に際しましても、地域の皆さんの本当に初動体制、自主避難でありますとか、また安否確認も含めまして、大きなお力添えをいただきまして、幸いにして大きな被害等は確認をしておりますけれども、今後、来るべき南海トラフ地震、本日の資料にも書いてございます。全てが最優先で取り組まなければならない課題であると、このように思っております。経済性等々、さまざまな議論があろうかと思っておりますけれども、やはり喫緊の課題として、お金がないとか、そういったことなく、やはり住民の皆さんの命と暮らしと財産を最優先に守っていく、この手立てをしっかりとやっていかねばならないということで、私も先日の地震を機に改めて決意をし直したところでございます。それを含めての防災、また減災対策、また子育て、さまざまな環境整備、これも全て大切なことであろうと思っておりますけれども、しっかりとまた行政と手を携えながら頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

大西議長 どうもありがとうございました。

続いて、藤田先生。

藤田議員 すみません、冒頭、まず定刻に着けずに申しわけございませんでした。議会のほうでおくれました。

今日初めての委員の方が多いということなので、前回の方は既にお聞きだと思います、重複するんですけども、この会議は何なんというのを、僕、前日も初めのときにちょっと説明をさせていただきました。皆さんからすれば、急に何か聞きなれへん会議に、どうしても頼むから出てよと言われて、急に来たら、何かえらい長い話を聞かされるみたいな形になっているんじゃないかなと思ってまして、この区政会議って何なんっていうことなんですけれども、実は橋下市長以来、ずっと大阪市の方針として、大阪市の市役所、淀屋橋でやっていた仕事をどんどん区役所におろしていこうということで、区役所の予算をどんどんふやしていってます。要は、区長が決められることがどんどんふえていっているんですね。ただ、市長というのは選挙で選ばれていますので、それを民意として自分で予算を編成できるんですけども、区長は今選挙で選んでいませんので、勝手にお金を使ってもらったら困ります、税金を。区長の思いで、俺はこうしたいって、勝手に税金を使ってもらったら、それ、じゃ、何の正当性があるのと言われたときに、市長から委嘱されていますということだけなので、ちょっと弱いねっていうことで、じゃ、区民から直接意見を聞いて、区政にも反映していますよという形をどうやったらつくれるかなとってできたのが、この会議なんです。なので、区長は一生懸命、区の方針としてこういうことをやっていきたいですということを皆さんに説明して、それでいいですかという確認を、ここでとっているわけなんです。なので、本当に港区の皆さんが、これで区政運営はいいのかということを実際に質疑していただくということが、やっぱり港区の方針を強いものにしていくんじゃないのかなと思ってまして、ちょっと長い会議なんですけれども、皆さん、こりずにおつき合いいただければなというふうに思っております。

いつも僕はこの会議に来ると、嫌われ役で区役所に厳しいことを言うんですが、この冊子の口番の7番のところをちょっと見てほしいんですけども、僕もこれ、いつも一番気になっているところで、区民の皆さんからの質問をちゃんと区役所は答えてんのかなというのをいつもチェックしているんです。ここが一番命なんですよ、区政会議の。なので、さっきの区長の説明も、その説明をした上で、区民の方から質問をいただくところが命なので、見てほしいんですけども、とか、29年の港区の人口について、転入が転出を上回ったことをどのように分析しているのか。転入数が転出数を上回る社会増の状況にある、これは説

明になってませんやんって思うんですね。

隣のとかも、区として教育委員会にどのように働きかけているのか。現在も教育委員会と協議を続けて、どのようにと書いてないじゃないですかとか思うので、区役所、こういうところはちょっと反省してほしいなというふうに、若輩者が偉そうに申し上げて申しわけありませんけれども、ここが命だということを、もう一回ちょっと区役所の職員も気を引き締めて頑張っていたきたいなというふうに思います。

以上です。

大西議長 どうも。

青少年部会の藪井さん。

藪井委員 座ったままですみません。

先日の地震、月曜日の地震のときなんですが、うちは市岡小学校だったんですが、児童が集合場所に集まって登校班の状態で震災が起きたのが、ほぼ実情だと思います。そのときに、その段階で実際登校するのかどうかという、このルール化が余りできていないというのもちょうと一回整理していただいて、本当はどうすればよかったのかということを防災計画上、今あそこは決まってないんですね。ちょっと決める方向で、また今後議論していただきたいなというのと、もう一点、市岡小学校の話なんですけれども、1人、外国人の方が避難しに来られたんですね。教頭先生だと思んですけれども、自宅待機でお願いしますと言って、帰されはったんですよ。この権限って教頭にあるのかどうかというのは、そこら辺もはっきりしてないと思いますし、避難しに来られた方をそのまま帰した状況にあると思うので、これはちょっとお答えいただけたらと思っています。

大西議長 役所のほうから、避難、待避とかいうことの指示は今回はどうであったかということ、並びに今後のこと。

筋原区長 すみません、区長の筋原です。お答えします。

まず、今回の学校の対応についてなんですけれども、9時ごろの時点で教育委員会から、いわゆる通常の授業の形でというふうな指示が学校のほうに出ています。その後、市長から、休校でという、休校というか、おうちにいる児童はそのままおうちで安全確保して、登校した児童については、学校のほうで安全確保するというふうな指示に従いまして、教育委員会からは、また11時ぐらいにその日は休校、休業という指示が出たという形になっております。

当日は、私からも区担当教育次長の立場からも、学校のほうで登校した子どもさんについ

ては、子どもたちが落ち着くような通常授業の形で安全確保して、そして小学校は子どもたちを、保護者の方と連絡をつけてお帰しすると。中学校については、おうちにきっちりと帰れる状態を確認してから帰すというようなことで対応したところなんですけれども、ただおっしゃるように、今回、市の災害対策本部本部長と、これは市長になるわけなんですけれども、それとその下に教育長、これは震災被害対の本部が立ち上がっているときは、市長がトップになるので、教育長、教育委員会もその指揮下に入るわけなんですけれども、それと区の災害対策本部長、私なんですけれども、区担当教育次長と、それと校長、それぞれの指揮命令と、それと情報伝達のスムーズなシステムが今まできちんと組み立てられていませんでしたので、かなり混乱が起こったというふうに思っています。今、これのスムーズな、円滑なそういう指揮命令システムと情報伝達のシステムをこれから危機管理室、それから教育委員会と区のほうで組み上げていくということでやろうとしているところでございます。

それから、あと、避難所の問題ですね。それは外国人の方が避難に来られて、お帰りになった。ちょっとすみません、うちもそこは把握していませんので、基本的にはもちろん、住民の方が来られたら、そこで避難所として受け入れてやるべき対応ですので、そこはそういうことのないように。

あと、避難所の運営も、今回、20日の会議でもいろいろなご意見が出たんですけれども、今回は、幸いそこまで被害はなかったもので、区役所のほうの区災害対策本部は立ち上がったんですけれども、必ずしも全部の地域対策本部は学校で立ち上がらなかったんですね。だから、それはどういう条件で、どう立ち上げるかというのもこれからきちんと決めて、避難所の対応、これは学校にも先生がおられますけれども、今回、正直言って、学校の先生方はもう子どもたちの安全確保だけで手いっぱい、とてもとても避難所が対応できる状況でなかったと聞いています。ちょっと確認をしますけれども、もしかしたら、子どもたちの安全確保を優先してお帰りいただいたということかもしれませんが、ただ、その場合は、やっぱり地域本部と区の職員と連携して、何らかの形でお越しになる地域の方は避難所で受け入れできる体制はやっぱりとっておかないとあきませんので、それはこれから詰めてつくっていきたいなと思っています。

貴重な助言と情報をありがとうございました。

大西議長 どうもありがとうございます。

どうぞ。

藪井委員 重ねてなんですけれども、これは意見なんですけれども、LINEやツイッター

ーやったら、つながりやすかったっていうのは、今回はたまたまだと思うんで、指揮系統はもう全くつながらない場合のケース・バイ・ケースの対処というのは、これは当然考えていけないといけないと思うんです。連絡手段を絶対確保するというのは、もちろん必要なことだと思うんですけども、これもそれにこだわる余り、肝心なことができないということになったら本末転倒なので。

先ほどの避難所の件ですが、学校に来られた、そのときに学校の関係の方が対応できない、これも当然だと思いますし、あの段階、8時の段階でしたら、保護者がもう心配で校門に集まってきた状況でしたから、学校側もそれに対応するのが精いっぱいだったろうと思うんですけども、実際問題、学校って避難所に指定されている部分がありますから、そこから下校で帰したということについての是非というのも、当然ここから議論が出てくると思うんですね。あくまで今回は提言だけなので、お答えは必要ないですけども、もっともっと議論は必要なんじゃないかなということだけ、ちょっと学校周りだけでも思ったので、それだけ提言させてください。

以上です。

大西議長 どうもありがとうございました。

坂本さん。

坂本委員 福祉部委員の坂本でございます。

6月14日の福祉部会で発言したのが、このタブの5番の11ページを、皆さん、ごらんください。

磯路中央公園のトイレは2カ所ありますが、若いお母さんたちが大変使いにくいということで、6月14日に何とかしていただきたいということをお願いいたしましたが、回答は女性専用、男性専用、多目的トイレが東側にあるとありますが、今、写真を撮ってきましたが、あれが専用という言葉に当てはまるのかなと。東側は行き行きになっています、男女のトイレが。真ん中に多目的がありまして、お天気のいい日は、若いお母様が子どもを連れてきたり、今非常に多いのが、高齢者の男性が集まって楽しんでおられまして、西側のトイレはかなり男性がご利用になるので、若いお母様たちが使いにくい状態になっているので、何とかしていただきたいをお願いいたしましたが、張り紙ですか、掲示をしましたのでということになっておりますが、安心して安全で利用できるトイレを何とか前向きに考えていただきたいと思いますので、皆さん、よろしく願いいたします。

大西議長 どうもありがとうございました。

ただいまの坂本さんは、いわゆるそういうことで要望ということですね。

お願いします。

あと、お一人だけ。

小西さん。

小西委員 公募委員の小西です。

6月18日発生の大阪府北部地震の件なんですけれども、テレビで見ると、例えば高槻市、茨木市、枚方市等で単身高齢者の安否確認をどのようにやっておって、どれぐらいの確認率かということをテレビで放送されていました。しかしながら、大阪市においては、この安否確認のパーセンテージ、実施率については公表がなかったんです。実際に港区において、単身高齢者等の安否確認の確認率というのは何%ぐらいであって、大阪市全体でどれぐらいの確認ができたのか。

それから、個人情報に関係もありまして、高齢者名簿が実際に活用されているのかどうか、この辺も区役所としてどのように考えてはるのか、その辺をお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

牛島委員 すみません、先に今のお答えできると思うので。

大西議長 どうぞ。

牛島委員 田中地区の民生委員をさせていただいています。

あの日、すぐにうちの会長から連絡が入りまして、各地域の担当の独居老人の訪問をしてくださいということを言われました。そういうことで、私は私の担当している独居の方、何人いてたかな、50人を超えていたと思うんです。3枚ぐらい名簿がありますので、そこを一応全部訪問させていただいて、もちろん留守のところもいらっしゃったりはしましたけれども、そういうところには来ましていう、こんな小さな名刺を放り込んでということで、多分そういうのは皆さんのところに指示が、坂本さんのところも多分来られたと思うので、把握はしていませんけれども、そういう対応はされています。

小西委員 それは、例えば区として独居老人、そういうひとり暮らしの方の確認率というのは、区として集計されていますか、されてないんですか。テレビの放送では、全く大阪市の確認率を公表していませんけれども、その辺はどうなっているんですか。

大西議長 役所の方。

松尾委員 池島地区のコーディネーターの松尾と申します。

そのことについてなんですけれども、今、牛島さんもおっしゃったんですが、私たちも独

自に高齢者の方々、ネットワーク委員さんであるとか、私自身も何軒も行かせていただきました。そして、それが別に区からやってくださいとかいう指示のもとでやったわけではないんです。それから二、三日後に、すぐに何人行ったか、どういう状況かというのをすごい聞かれたんですけども、私たちは数を数えて何ぼで動いているわけではないので、一々数字数字と言われるのが、すごく苦痛になっています。私たちは地震になった瞬間に電話が繋がらなかったの、すぐに走って行ってるんです。そのたびにここは対象、ここは対象と、みんな確認して帰ってきて、ある意味でほっとして戻って、しばらくすると、また今度は役所のほうから何軒行ったか、どれぐらいの軒数行ったか、何人どうやった、すぐに区社協のほうに連絡があったと聞きました。私たち見守りコーディネーターとしては、そういう数がどうかで動いていませんで、すごい数字を出せ出せと言われるのは苦痛になってきます。

以上です。

大西議長 どうもありがとうございます。

小西委員 実際、命にかかわるのやったら、当然やっぱり何人の対象がおって、どれだけ把握されてるといのは、行政としても把握するのが当たり前やと、私はそういうふうに思います。各それぞれのコーディネーターの方、見守りコーディネーター、あるいは民生委員の方については、それは自主的にやられているのはわかりますけれども、それは私は民生委員の方とか、そういうコーディネーターの方を責めているんじゃないし、行政として、港区において、例えば70歳以上の方がどれぐらいおられて、独居老人はどれぐらいおられて、そういう高齢者がどれぐらいおられてといのは把握するのが当然やし、それについて.....。

大西議長 小西さん、それ、役所のほうからちょっと.....。

小西委員 そやから、役所は答えてほしいんですよ。いろいろ言われるから、私は行政に答えてほしいということです。

幡多副区長 副区長の幡多です。いつもありがとうございます。

地震が起きた日に、大阪市のほうも災害対策本部の会議が何回か開かれていまして、お昼の会議のときに、やはり高齢者の方で家具の下敷きになっているような方がおられるかもしれないので、安否確認をするようにといことの指示が出まして、区役所のほうにおりてきました。私たちもどういうやり方をしたらいいのかなといのを非常に悩みまして、その中で、冒頭、区長がご説明をさせていただいた、口取紙1番の資料の4の対応状況の4つ目の四角、単身高齢者等の安否確認ということで、区役所としては、まず民生委員さんのほうに、

これは民生委員協議会の会長さんに依頼をして、地区委員長さんを通じて、各民生委員さんのほうにできる限り、できる方法で安否確認をしていただきたいということをお願いをしました。

また、高齢者の方の見守りとか相談をふだん行われている港区南部地域包括支援センターのほうにもお願いをしました。センターさんのほうは、もう私たちが申し上げるまでもなく、出勤されてすぐに確認を始められていました。

あと、区社協さんのほうにもできる限りでということをお願いしまして、こちらのほうも今、松尾委員からお話がありましたけれども、もう先に見守りコーディネーターさんやネットワーク委員さんが動いていただいて、地域の中で気になる方を安否確認をしていただきました。

区役所のほうも業務をやりながらということだったので、その中でできることをということで、生活支援担当が高齢者の担当ケースワーカーがいますので、やはり気になる方をということで安否確認の指示をしました。

そういったことでやって、やはり大阪市の災害対策本部からの指示が出ていますので、何人安否確認ができたのかという、その数字はやはり把握をしておくべきだということで、これについては聞いております。それで大体、民生委員さんが今集計中ということで、実は先週の地区民生委員長会で、これもやっぱり概算でしかないんですね。何人が数えておいてくださいと最初からお願いしたりしていませんし、皆さん、必死の中でやっていただいているので、大体何人ぐらいということでご回答いただくようにというのは、地区民生委員長会でもお願いをさせていただいています。

民生委員さんを除いて、たしか800ほどの人数の高齢者の方の安否確認をしていただいたというふうに集計上はなっています。プラス民生委員さんからの報告が上がってくれば、港区で安否確認をいただいた方が何人かということが出るんですけども、ただこれも重複している可能性も非常にあります。それから、またデイサービスのほうで確認していただいたりとか、ヘルパーさんに確認していただいたりとか、多分いろんな方が確認をしてくださっているんで、その補足というのはいけません。

なので、小西委員が求めておられるような、きっちりした数字は出ていませんし、ある程度概算で出せたとしても、もうそれは延べ人数ですので、実人員にはならないと。今回はちょっとそういう状況になっております。

大西議長 どうもありがとうございます。

数字はわかったら、また後で報告してあげてください。

原課長、あと、事務局のほうは何かございませんか。

原総合政策担当課長 山本先生も途中参加していただいておりますので、報告させていただきます。

事務局からは以上でございます。

大西議長 皆さん、どうも長時間にわたりまして、いろいろご審議、ありがとうございました。

本日は、これをもって議事を終了させていただきます。

副議長。

宮本副議長 今日は長時間にわたりまして、議員さんお二人は……。

山本さんはおられましたか、失礼しました。

今日の質疑応答、非常に活発でした。議長の司会進行、これは経験豊富な方、卓越した力を発揮していただきまして、無事、時間どおりに終わることができました。

あとは、区役所のほうは委員さんのご意見を真摯に受けとめて、より一層の区政運営を期待したいと思います。

これもちまして、本日の区政会議を終わります。ありがとうございました。